

働き方改革関連 特別相談窓口

のご案内

道では、働き方改革をはじめとする労働に関する相談に対応する窓口を各(総合)振興局等に設置しています。

対応者 **社会保険労務士**

国が設置する「北海道働き方改革推進
支援センター」の専門家

相談料：**無料**

相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面による 巡回相談	各振興局が指定する日の 10:00~16:00	事前予約制 相談をご希望の日の1週間 前を目処に 最寄りの振興局へ お問い合わせ下さい。
会社または 自宅から	オンライン 巡回相談	北海道働き方改革推進 支援センター受付時間 9:00~17:00 (土日・祝除く)	

※なお、当日のお電話やご来庁によるご相談には道の職員が、随時対応いたします。

従業員からの育休
の取得希望が上がった
が、制度がよくわかりません。
必要な対応や使える
助成金について教えて
ください。

テレワークを導入
したいのですが、
社内規定の作成や
労務管理の方法が
わかりません。

人材の確保に向けて、
年休の取得促進などの
働き方改革を進めたい
です。自社にあった働き方改革の
アドバイスをください。

釧路総合振興局 巡回相談日

相談料
無料

日時

令和
6年 4月24日(水)

10時00分～16時00分

(オンライン相談は通年(平日のみ)9時00分～17時00分)

会場

釧路総合振興局 地下1階 打合せ室
釧路市浦見2丁目2番54号

注意
事項

- ・申込期限は、4月17日(水)までとなります。(事前予約制)
- ・12時～13時の相談は行っておりませんので、ご了承願います。
- ・FAXで申し込む場合は、以下の用紙を記入のうえ送信してください。

参加申込み用紙

社名・団体名	
参加者氏名	
電話	
E-Mail	
●希望する相談方法を以下の項目からひとつお選びください。	
<input type="checkbox"/> 振興局での対面相談	<input type="checkbox"/> ※会社・自宅等でのオンライン相談

【申込・問い合わせ先】 北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課

- ・電話で申込 0154-43-9183
- ・FAXで申込 0154-41-0967
- ・メールで申込 kushiro.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp

※会社・自宅等でのオンライン相談をご希望の場合は、後日、案内メールを送付します。なお、オンライン相談は「Zoom」を想定しておりますので、あらかじめご準備いただきますようお願いいたします。

- 他の(総合)振興局での巡回相談の予定は決定次第、北海道経済部雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。5月以降の巡回相談についても随時、HP等により公開します。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.html>

